

「空家対策条例について」の報告に対する主な発言

市民の発言
市外又は市内から生野に移住された方への補助金はあるのか。
空き家バンクを利用して空き家をお世話になったが、改修費用が高額になった。老朽化した住宅は空き家バンク登録時に確認して登録しないようにした方がよいのではないか。
空き家バンクについて、現在の登録件数が40件と聞いたが、空き家全体の数からすると登録の件数が少ないと思う。自治協としても空き家の登録を勧めているがなかなか、了承が得られない状況である。市として積極的に空き家バンクの登録をお願いされているのか教えてほしい。市も議会も積極的に登録の勧誘などができないのかと思っています。登録が多くなれば移住を考えている方も選択肢が増えて朝来市に住む方も増えていくのではないかと考えます。
空き家の活用策として空き家バンク制度があるが、その登録件数は。
移住を希望される人がどんな家に住みたいのか調査されているのか。
高齢者が1人で移住されて来てもすぐに空き家になる等、地域にとって望ましくない人が来られる場合もある。
空き家バンクに登録したら固定資産税額が変わるという話があるが、本当か。
空き家が生じる原因は、何だと思われているか。
市外に転出されるのはなぜか。
空き家バンクについては、ホームページを見なければわからない。ほかの方法では知らせないのか。
空き家バンクを利用して、転入する人に条件はあるのか。
空き家バンクを活用した場合、賃貸契約はどのような形となるのか。
空き家バンクを活用しても交渉が成立しない理由について、どのようにお考えですか。
空き家対策に関して、明るい話題はないですか。
区単位で空き家情報を提供してもらえるか。
空き家バンク登録推進奨励金の額は。
後継ぎが帰ってこなくて空き家になる。雇用などいろいろな対策が絡んでくると思うがいかがか。
空き家にならない為には企業誘致を積極的にしないといけない。
空き家の所有者への連絡や行政代執行を行うまでの具体的な期間はどれくらいか。
空き家の件数や地域別の件数を行政は把握しているのか。また、空き家件数が少ないと感じるがどうか。
2件ほど危険な空き家がある。子どもの通学路に面しているので早急な対応をお願いしたい。

市民からの発言

朝来市の空家対策条例は、市の独自性があるのか。

審議過程の中で、空き家発生予防のための補助制度創設の話はあったのか。空地になると景観を損なうため、住宅の修復、再利用する制度も必要なのでは。

老朽化が著しく解体が必要な空き家は系井にどれくらいあるのか。空き家の所有者は好きにしてくれというのがその費用は、どうなるのか。

台風等が接近した時には市の負担で危険家屋は解体してくれるのか。また、解体費用を所有者が負担できない場合はどうなるのか。

市内794件の空き家の所有者は分かっているのか。所有者等の等は、何を指しているのか。

有効な活用、適正な管理とは、管理できないものは取り壊すということか。特定空家の数は53件か。税について住宅用地特例などに触れていない。滅失を進めるなら税の措置も考えないといけない。取り壊しに1坪約4.5万円かかるので、負担が大きい。税の住宅特例も段階的に考えてほしい。

空き家が増加している。条例の目的で「発生を予防し」とあるが、その家の経過（相続できない等）もあるが、予防施策はできるのか。

相続放棄されている空き家は、どうなるのか。

行政代執行により滅失した場合の費用は、税金で対応することを議会は認めたのか。所有者にすれば、補助金をもらうより相続放棄した方が良いとなるのでは。

条例の条文を見せてほしい。財産価値がないものは相続放棄してしまう。対策をしなくて約800件の空き家がある。今後新たに発生してくる空き家の対策を考えることが一番大事だと思う。議会として利活用についてどう考えているのか。大蔵地区でも空き家は多い。そのうち10%ぐらいは滅失しないとイケない状態。利活用に関する対応のスピードを速めていかないと。案として、市が借りて貸し出す。市が関与していくなど大胆な施策を取り組んだ方が良い。

空家等対策審議会は設置されているのか。公募はあったのか。

空き家は、増えていっている。10年20年後が怖い。誰も空き家にしたくないが、せざるを得ない現状がある。整地するにはお金がかかり固定資産税が上がる。補助制度など、支援対策は、どうなるのか。

緊急対応措置の費用は所有者から徴収することができるのか。

空き家について新聞に、県内で空き家率が高い自治体、朝来市が9番目との記事が載っていた。少子高齢化が進むなかで、朝来市は住みたい田舎として上位に入るなど、施策が進んでいるのは分かるが、うちの区では150軒あまりのうち、すでに20数軒が空き家であり、独居同人も20数人いることから、3分の1が空き家になる可能性がある。空き家について、特効薬はないが、例えば改修されれば、すぐにでも入居できる。そういった空き家の有効活用へ向け、所有者を支援するような施策を検討してほしい。

空き家発生の原因は、独居・高齢者世代が亡くなったり、施設へ入所したりすること。それに対する予防施策は。現状は、予防ではなく有効活用に重点が置かれていると感じる。

市民の発言

空き家の件数はどのように調査したのか。1年以上居住していないとの条件はどのように確認しているのか。

空き家の件数には賃貸住宅は含まれているのか。

税金を投入して更地にした場合の、土地の所有権は。

所有者がわからないときの対応は。

条例施行後、具体的な改善要請はあったのか。

794件の内、将来的に他の人が活用できる可能性があるのは何割ぐらいだと思いますか。また、将来的に帰ってくる可能性があるのは何割ぐらいだと考えられますか。

国の法律に基づいた立ち入り云々とありますが、所有者の立ち会いは必要になりますか。また、国の特別措置法が3年前に成立したと思いますが、強制力を発揮した事例はありますか。

できれば処分したい、という所有者も多いが取り壊しに対して補助金はありますか。また、現行では建物がある方が固定資産税が高くなるようになっていますが、これについては何か工夫が必要では。

行政の報告会と思える。議会としてどの様な審議をしたのか。

耕作放棄地と空き家との関係(調査)は、審議されたか。

これから特定空家が増える。リサイクル法のような仕組みが必要ではないか。

仏壇や家具などがそのまま、空き家利用ができないのでは。

空き家の取壊し費用について議会で意見が出たとのことだが、議員立法をするなど具体的な動きなど、今後の見通しはあるのか。

議会として今後どのようにしていこうという考えはないのか。

行政代執行をしても、所有者に費用を負担してもらえるのか疑問に感じる。市と所有者と調整が進まず、条例が施行されたとしても何も進まないように思えるが。

使用不可の空き家が53件ということだが、現在、その対策が取られているのか。